

回覧

令和8年2月10日発行

各 位

畑野行政サービスセンター長

令和8年度新潟県交通災害共済加入申込みについて

新潟県交通災害共済とは、思いがけない交通事故に遭われた被災者の方々に見舞金をお支払いするため、県内全市町村が昭和43年から共同で始めた事業で、県民一人ひとりが助け合う相互救済制度です。

ただいま、令和8年4月1日からの交通災害共済加入者を募集しています。加入を希望される方は、別途各戸に配布しました、加入申込書に人数分の会費（一人500円）を添えてお申し込みください。

お申込み方法は、

- ① 町内の取りまとめ時に申込する。
※取りまとめの日は地区常会長（世話役・班長）にご確認ください。
- ② 市役所本庁、各支所・サービスセンター、連絡所で直接申込する。
- ③ 市内各金融機関（ゆうちょ銀行以外）で直接申込する。

- 共済期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日
※3月31日までに申し込んだ場合です。
4月以降の申込はその翌日から共済期間が始まります。

- 加入資格 ①県内に居住し、住民登録をしている方
②上記①の方と同一生計の方
(共済期間中に転出しても会員資格は失いません。)

令和8年度から、インターネット加入が可能になりました！

インターネット加入の場合、会費が一人400円とお得になりますので、ぜひご利用ください。
詳しくは、申込書在中の封筒に入ったチラシをご覧ください。
なお、インターネットでの加入の際には、紙の申込書との二重加入にご注意ください。



【お問い合わせ先】

佐渡市役所 畑野行政サービスセンター

担当：渡邊

TEL：0259-66-3111